

よこすか

第 18 号

消費生活レポート

今回の話題 マイナンバー制度に便乗した 不審な電話等に注意！

10 月から、マイナンバーが順次通知され始めました。このマイナンバーに関連して、「口座番号を教えてください」「個人情報を調査する」などといった不審な電話等に関する相談が全国の消費生活センターなどに寄せられています。

マイナンバー制度に便乗した不審な電話はすぐに切り、来訪があっても断ってください。
ご不明な点は、消費生活センターへお問い合わせください。

＜事例 1＞ 行政機関を名乗り口座番号を取得しようとする不審な電話!?

行政機関を名乗って、「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になるので、至急、振込先の口座番号を教えてください」と電話があった。本当か。

＜事例 2＞ 行政機関の職員を名乗り、資産などの情報を聞き出そうと来訪!?

「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本当に行政機関がそのような調査をしているのか。

＜事例 3＞ 「あなたのマイナンバー情報が漏れている」という不審な電話が!?

自宅に消費生活センターを名乗る男性から電話があり、「あなたのマイナンバー情報が大手企業 3 社所に漏れている。取り消してあげます」と言われた。本当に消費生活センターから電話しているか確認したい。

◆上記、事例 1～事例 3 のほか、マイナンバーに関する電話等があった場合のアドバイス



○不審な電話は、すぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。

○少しでも不安を感じたら、すぐに消費生活センターや警察等に相談してください。

■消費生活相談窓口（横須賀市消費生活センター）



● 電話 8 2 1—1 3 1 4（相談専用電話）

● 相談受付時間 月曜日～金曜日 8：30～16：30

（祝日、年末年始の休館日は除く）

※ 対象は、横須賀市民のみです